

三木圭恵衆院議員の「国政報告」での日本共産党への中傷、攻撃に抗議する

日本維新の会の三木圭恵衆院議員が、「日本共産党が日本学術会議の設立当初から介入しており、非常に問題です」と記載した「国政報告 2025 夏号」を、兵庫県の阪神地域の「朝日」「毎日」「神戸」など各紙の 7 月 31 日付朝刊に折り込んでいる。公党に対する事実無根の中傷を兵庫県民に振りまく行為であり、厳しく抗議するとともに、撤回を求めるものである。

この「国政報告」の内容は、先の通常国会での日本学術会議法案の質疑で三木氏が行った共産党攻撃の演説を紹介したものだが、この演説に対してわが党の塩川鉄也衆院議員が抗議し撤回を求め、「しんぶん赤旗」紙上でも事実に基づく詳細な批判を行ってきた。

三木氏は 4 月 18 日の衆議院本会議で維新の会を代表して質問にたち、「日本共産党の七十年の本には、同党が日本学術会議の設立に一定の役割を果たしたと誇らしげに書かれています」とのべて、日本共産党が学術会議に介入したと攻撃した。しかし、『日本共産党の七十年』の本には「民科（民主主義科学者協会）は…『日本学術会議』の設立に一定の役割をはたした」と書かれているだけであり、記述の主語をすり替える改ざんを行った悪質なデマ攻撃である。

さらに三木氏は、5 月 13 日の衆議院本会議で法案の賛成討論を行う中で、1950 年発行の日本共産党機関誌『前衛』47 号で宮本顕治氏が、「学術会議選挙で党員専門家が最高点を得た成果について『アカハタ』は大きく取り上げた」とのべたことをあげ、「あからさまに会員選挙に党として介入した」と攻撃した。しかし、設立当時の学術会議は会員公選制をとって科学者による直接選挙で会員を選んでいたものであり、宮本氏の発言はその中に党員の学者がいた事実をのべたものである。会員候補がどのような政治信条をもち、どの政党に属しているかは、個人の政治的自由に属することであり、「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」（憲法第 19 条）のである。

もし共産党員の学者が学術会議会員になることが『介入』だというのは、自民党の猪口邦子参院議員が学術会議会員を務めた（2005 年から）ことも「介入」だということになる。三木氏の国会演説は支離滅裂であり、でたらめな攻撃である。

そもそもこうした共産党攻撃は、国際勝共連合=統一協会の常套句である。統一協会系の『世界日報』は「日本学術会議 共産党の影響力を排除せよ」などと繰り返し主張してきた。三木氏の主張は、こうした反社会的団体と同じ立場にたつものであり、その責任も重大である。

わが党のこうした抗議に対して、三木氏が何らの反論も謝罪・撤回も行わず、「日本共産党が学術会議に介入した」とする中傷を繰り返すことは、到底容認できない。国会の場で公党に対するデマ中傷を行った上、批判をうけても反省せず、上塗りするように有権者に「国政報告」として宣伝することは、議員としての資質をも問われる行為である。

「国政報告 2025 夏号」の配布を中止し、発言を撤回するよう求める。

2025 年 8 月 5 日

日本共産党兵庫県委員会